

「ガス安全高度化計画2030」 の取組状況について（関係事業者等）



2025年12月3日
ガス警報器工業会

<ガス警報器の普及①>

消費段階

安全型機器・設備
の更なる普及拡大

警報器の普及

1. 都市ガス警報器の普及率と事故件数

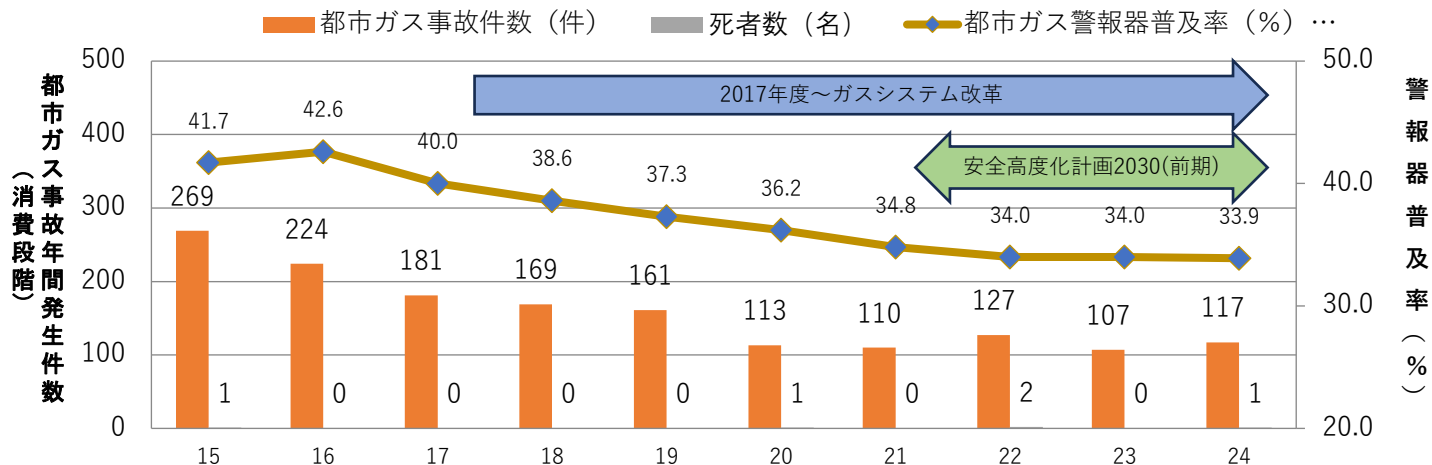
都市ガス警報器の普及率は、2017年度ガスシステム改革による小売全面自由化を境に右肩下がり。2016年度42.6%から2022年度34.0%へ6年間▲8.6ポイントと大幅に低下。2024年度は前年比▲0.1ポイント低下し33.9%と、直近3年間はほぼ横這い。

一方、都市ガス事故は、2022年に京都府木津川市で死亡2名、負傷1名の爆発事故が発生、更に、2024年は広島県下で死亡事故1名が発生した。近年は隔年で死亡事故が発生している。

また、CO中毒事故は、22年3件(中毒16名)、23年2件(同11名)、24年4件(同9名)と発生。

なお、「ガス安全高度化計画2030」第1章3.策定の基本的方向②において、「ガスシステム改革による環境変化が想定される中、…現行の保安レベル維持を達成する」との記載に留意。

都市ガスに係る消費段階の事故は、まだ100件以上起こっており、最近死亡事故も発生しています。ほとんどの事故発生場所においてガス警報器の設置がされていなかったとお聞きしています。ガス警報器の設置があれば多くの事故は未然に防げると考えます。しかし普及率は2016年度をピークに漸減しています。ガス警報器工業会では普及率100%を目指し活動しています。



(出所) 事故件数は経済産業省、普及率は(一社)日本ガス協会

<ガス警報器の普及②>

2. ガス警報器工業会の取組み

当工業会は、理念「ガス警報器の普及を通じて、国民の暮らしの安全安心に貢献します」に基づき活動。「ガス安全高度化計画2030」を踏まえ、経済産業省、関係機関((一社)日本ガス協会(「[ガス協会](#)」)、(一社)日本コミュニティガス協会(「[コミュニティ協会](#)」)等)と連携し、ガス小売事業者、需要家等に対し、ガス警報器の有用性や設置促進の啓発に努めている。

特に、2024年度から、[当工業会の会長](#)が新規ガス小売事業者のトップと会談し、警報器の有用性や設置促進を訴求する活動を開始した。7年度も継続中。

(1) 講師派遣（[ガス協会](#)、[コミュニティ協会](#)の保安講習会等）

- [ガス協会](#)主催「消費機器保安関連説明会(新規ガス小売事業者向け、年1回)」へ、2021年度から毎年、説明者を派遣。また、2024年度は警報器製造工場をご視察いただいた。
- [コミュニティ協会](#)主催の2023年度保安講習会(簡易ガス小売事業者向け、2回)へ、講師を派遣。

(2) 広報媒体の製作・配付・利用促進

- **【ポスター】** 毎年、経済産業省、関係団体及び消費者団体の後援名義による「設置・交換促進ポスター（都市ガス用6千枚、コミュニティガス用3千枚）を製作し、ガス事業者等へ配布。
- **【お客様の声】** 毎年、インターネットを利用して、約1万人からガス警報器に関する意識調査や奏功事例を集めた「全国のお客様の声」冊子を作成し、展示会等での配布やホームページ掲載。
- **【都市ガス用チラシ①】** 2023年度に[ガス協会](#)の協力を得て、都市ガス需要家向け第1弾チラシを制作・配布(23年10小売事業者7.7千枚、24年2者4.5千枚、25年4者1.6千枚)。
- **【都市ガス用チラシ②】** 2024年度に[ガス協会](#)と第2弾チラシを共同制作(25年5者2.7千枚)。



<2025年度ポスター(両面)> <2024年度お客様の声(全12頁)>

<①第1弾:2023年度> <②第2弾:2024年度>
<都市ガス用チラシ(両面)>

<ガス警報器の普及③>

(3) 展示会等

- **一般需要家向け**に、毎年、「国際福祉機器展(@東京ビックサイト)」にてブース展示、3日間で約12万人の来場者。ブースには約3千人来訪。
- 2025年度は新たに、主婦会館（1階エントランス）に約1月間(7/7～8/5)の特設展示コーナーを設置し、パネル掲示、デモ警報器展示、冊子配布。

(4) 経済産業省・産業保安監督部への協力

国が、「ガス安全高度化計画2030」を踏まえて周知・啓発活動を実施される中、次の協力を行った。

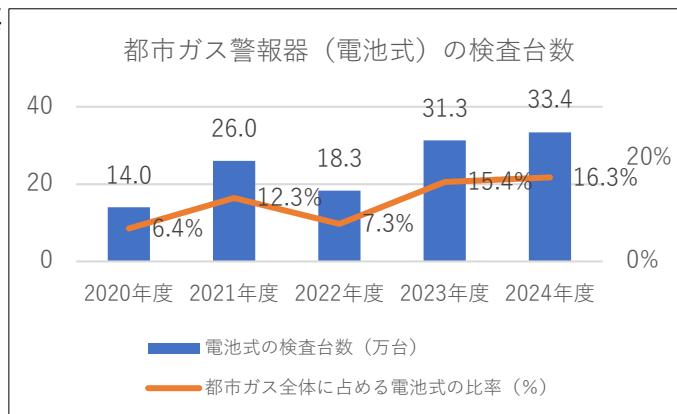
- **九州監督部**：防災訓練(2022年熊本県、宮崎県、23年福岡県、熊本県、24年福岡県)でのブース展示にあたり、デモ警報器の貸出や各種パンフレットを提供。
- **関東監督部**：2022年度より毎年、保安課長はじめ部職員にて、ガス協会 5 都県例会やコミュニティ協会 8 地方部会等において、ご挨拶で警報器の周知・啓発や都市ガスチラシを配布。
- **近畿監督支部**：2023年2月、ガス主任技術者会議で都市ガスチラシを配布いただいた。

(5) ガス警報器の機能の高度化への取組（電池式）

電池式の都市ガス警報器については、停電時等の安全確保に必要な製品であり、2020年度に有効期限5年ものが販売開始された。

電池式の都市ガス警報器の検査台数について、順調に普及しており、2024年度は33.4万台、都市ガス警報器全体の検査台数のうち16%を占める。

(出所) ガス警報器工業会



業務用需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発

警報器の設置のすすめ
警報器作動時の対応

<業務用厨房における業務用換気警報器の設置促進①>

1. 業務用換気警報器(CO警報器)の設置・交換促進運動

(1) 広報媒体の製作・配布・利用促進

- 当工業会では、「業務用厨房でのCO中毒事故防止／業務用換気警報器の必要性」のパンフレットを、説明会や展示会等でガス小売事業者、需要家等への配布や、ホームページに掲載。



<業務用換気警報器(CO)パンフレット>

- 「ガス警報器 設置マニュアル」は、1981年初版で現在第8版。最新の技術や法令等を踏まえたガス警報器の正しい設置方法等について、専門家向けとして、ガス小売事業者等のもとより、建築・設備設計事務所や設置施工される方々にもお役に立つよう作成し、ホームページに掲載や配布。



<設置マニュアル(全44ページ)>

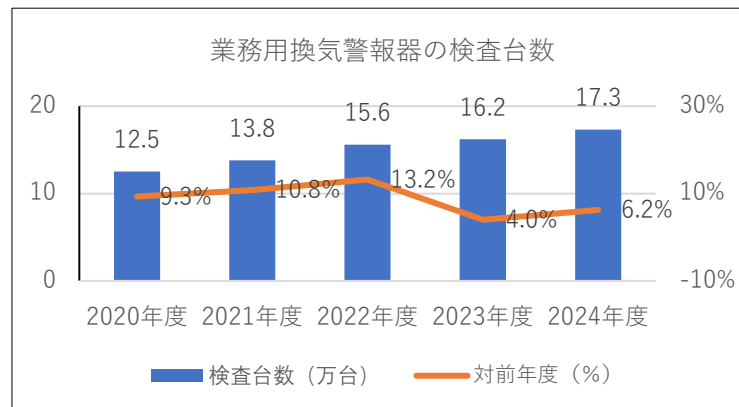
(2) 経済産業省・産業保安監督部への協力

- 本省ガス安全室：2025年度から、ガス安全室主催「業務用施設等でのCO中毒事故連絡会議」（関係省庁メンバー、関係団体オブザーバー、年1回開催）に参加。
- 九州監督部：2024年9月、「業務用厨房CO中毒事故防止」の動画を、Xに掲載向けに提供。

(3) 業務用換気警報器の検査台数

業務用換気警報器とは、業務用厨房専用のCO警報器。

業務用換気警報器の検査台数は、毎年順調に増加している。



(出所) ガス警報器工業会

<業務用厨房における業務用換気警報器の設置促進②>

2. 業務用換気警報器の機能の高度化

(1) 電池式

業務用換気警報器は、**全ての機種**が、電池式であり、配線不要、設置が容易で取付場所を選ばない。

(2) 音声アラーム

業務用換気警報器は、**全ての機種**に音声アラーム（電子アラームではない）が装備されている。

その音声は次のとおり。

- ・「一酸化炭素中毒になるおそれがあります！直ちに換気してください！
ガス会社に連絡してください！」
- ・「空気が汚れて危険です！直ちに換気してください！」
（続いて、外国語（英語、中国語）の音声切替があり。）

(3) 警報履歴の記録機能

業務用換気警報器は、**全ての機種**に警報履歴の記録機能が装備されている。

例えば、2023年5月福岡県の医療施設厨房でのCO中毒事故（軽症者9名）について、「業務用換気警報器は設置されていたがうるさいから取り外されていた」との証拠として、警報履歴の記録機能が役立ったとのこと。